

最新知財判例の読み方 (演習付)

難易度
初級

~そもそも判例とは何か、知財判例はどう読み、
どう応用すればいいのか分かり易く説明します~

平成29年7月6日 (木) 10:00 ~ 17:00

講師 角田 政芳 氏 東海大学総合社会科学研究所所長・弁護士



◆ “判例が実務を支配する”といわれます。なぜでしょう？例えば、均等論の要件は2要件なのか5要件なのか、プロダクト・バイ・プロセス特許はどこまで及ぶのか、並行輸入が認められる要件は何か、「TRIPP TRAPP 判決」で実用品デザインは意匠登録不要になったのかどうかなどは、判例を知らなければ対応できません。

◆ 誰もが、判例の重要性は理解していても、判決文は独特の構造と表現の上、読みにくい文章のため独学での習得は困難です。そして、多少のルールがあります。

◆ 本講座では、受講頂く皆様に、予め取上げる最新の重要判決文に目を通して頂いた上で (注)、講師に判決文の構造や読み方を丁寧に分かりやすく解説して頂き、実務に直ちに応用できるスキルと、深い理解力を身につけていただきます。

(注) お申込者様には、事前にEメールにて重要判決文を送信いたします。講義の約7~10日前に送信の予定です。

◇企業、大学、特許事務所、地方自治体等で知財の業務を担当される方、担当して1年~3年の方、無論、これから知財を本格的に学ばれる予定の方にも最適な講座です。

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◆日時 平成29年7月6日 (木) 10:00~17:00

◆会場 発明会館7階 研修ルーム

◆定員 50名

◆講師 角田 政芳 氏 東海大学総合社会科学研究所所長・弁護士

◆受講料 会員16,500円・一般19,000円 (※消費税8%込み)

◆申込 FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp 「知財 ist 研修・スポット講座他」)